

杉並区告示第475号

杉並区プロポーザル選定委員会条例（平成26年杉並区条例第4号）第1条に基づき、下記のとおり区長の附属機関として杉並区プロポーザル選定委員会を設置したので告示する。

令和8年10月1日

杉並区長 岸 本 聡 子

記

1. 杉並区プロポーザル選定委員会の名称

令和8年度杉並区営住宅等維持管理業務受託者候補者選定委員会

2. 設置目的

杉並区が管理する区営住宅及び高齢者住宅の維持管理業務の委託について、企画力、業務遂行能力、実績、コストなどを重視し、安全かつ質の高い事業者を選定する。

3. 設置期間

令和8年10月1日から受託者候補者の選定を完了した日まで

4. 委員の構成

選定委員会は外部委員3名、内部委員2名の5名で構成する。

(1) 学識経験者3名

(2) 区職員2名

以上